

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 2
- 指定介護療養型医療施設の指定の辞退【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 3

◇ 公 告

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【会計室】 4

◇ 上下水道局

- 給水装置工事事業者の指定【上下水道局水道部配水管理課】 7

北九州市告示第 17 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の規定により育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第 69 条第 1 号の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 2 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 病院又は診療所（育成医療及び更生医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
田村内科クリニック	北九州市若松区塩屋一丁目 26 番 41 号	令和 3 年 2 月 1 日

2 薬局（育成医療及び更生医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
オリーブ薬局若松店	北九州市若松区鴨生田二丁目 9 番 15 号	令和 3 年 2 月 1 日
オリーブ薬局木屋瀬店	北九州市八幡西区木屋瀬東一丁目 4 番 17 号	令和 3 年 2 月 1 日

北九州市告示第18号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第113条の規定に基づき、指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、法第115条第2号の規定により次のように告示する。

令和3年2月1日

北九州市長 北 橋 健 治

指定介護療養型医療施設

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定辞退年月日
4017 8101 79	北九州安部山公園病院	北九州市小倉南区大字湯川13 9番地の21	社会医療法人 北九州病院	令和3年1 月31日

北九州市公告第65号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年2月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

- (1) 業務名 令和3年度会計審査補助等業務
- (2) 履行の内容等 仕様書等で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所会計室
- (5) 入札方法
 - ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - イ 電送及び郵送による入札は、認めない。
 - ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。
 - エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 入札を行おうとする委託契約と類似する業務について、この公告の前日2年間に、国、地方公共団体等の官公署から受託した実績があること。
- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札の手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市会計室

イ 日時 この公告の日から令和3年2月8日まで（日曜日及び土曜日を除く。以下「日曜日等」という。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号の場所及び日時において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は行わない。

(4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、仕様書等の交付を受けた上で所定の期日までに競争参加申出書を提出しなければならない。

イ 競争参加申出書の提出は、所定の様式を持参又は郵送することにより行わなければならない。

(5) 競争参加申出書を提出する場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市会計室

イ 期間

(ア) 持参の場合

この公告の日から令和3年2月8日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(イ) 郵送の場合

書留郵便で令和3年2月8日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所、日時及び提出書類

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 令和3年2月16日午後2時

ウ 提出書類

(ア) 入札書

(イ) 入札額内訳書

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申出書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- エ その他入札の条件に違反した入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

- (5) この契約は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において歳出予算の当該金額について減額又は削減があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市会計室

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2514

FAX 093-581-2490

北九州市上下水道局告示第1号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定による給水装置工事事業者の指定を行ったので、同法第25条の3第2項の規定により次のとおり告示する。

令和3年2月1日

北九州市上下水道局長 中西満信

指定番号	工事店の名称	代表者	所在地	指定年月日
J-075	徳川建設株式会社	徳川賢太郎	北九州市門司区 新門司三丁目6 7番13号	令和3年2 月1日
K-111	誉住設株式会社	白川誉士	北九州市小倉北 区今町二丁目3 番34号	令和3年2 月1日
T-032	株式会社刀根住 設	刀根正篤	北九州市戸畑区 東大谷一丁目1 6番9号	令和3年2 月1日